

中間評価の目的

本中間評価は

- ① 事業の進捗状況や成果等を確認し、適切な助言を通じて当初の構想・計画(URA配置・活用、研究環境改革)の十分な達成を期すること
- ② 学長・研究担当理事等のリーダーシップの確立(それを支えるIR機能の強化等)によって構想を再構築し、研究力向上に向けた取組の発展を促すこと
- ③ 評価結果に基づく補助金の適切な配分、事業の継続の可否判定に資すること
- ④ ①～③を通じ、研究力強化に係る国家的な戦略の推進、目標の達成につなげることを目的として実施する。

実施体制

- 研究大学強化促進事業推進委員会の下に評価部会(研究担当理事等のマネージメント経験者による専門委員10名程度)を設置して実施。

評価結果の取扱

- 評価結果及び中間評価報告書は広く社会に公表。
- 事業の継続が「否」と判定された機関があった場合、予算の状況等を考慮しつつ、公募・審査を行い、新規対象機関を決定。

中間評価の手順 (イメージ)

